

かけがえのないあなただから

「知らなかった…」ではすまされない

大事だよ！全員注目 「情報管理」

SECURITY

「教職員のICT機器利活用に係る基本ルール」
(H27山形県教委)より ※こちらをチェック

5項目の基本ルール (一部抜粋・編集)

1 メール(電子メールやSNS等)の活用に係る基本ルール

- 児童生徒や保護者との私的なメール(LINE等含む)は行わないこと。
- 生徒指導、教育相談はメール以外の手段で行い、必ず組織で対応すること。
- 部活動の連絡等、公務で活用する際は、所属で定められたルールに従い慎重に行うこと。

2 ネットへの書き込み、写真投稿、SNS等の利用に係る基本ルール

- SNS等への書き込み、写真のアップ等は、私用であっても、教職員であるという自覚を常に持つて行うこと。(名前を載せていなくても、教職員の投稿だと特定され、保護者や県民から指摘を受けることがある。)
- 無責任、軽率な書き込みや投稿は行わないこと。(誤って不適切な画像を投稿し、非違行為として扱われることがある。)

3 授業でICT機器を活用する際の基本ルール

- 不適切かつ不要な情報が提示されないことがないよう、授業での活用時には事前のチェックを確実に行うこと。
- 授業の教材にインターネット上の情報を用いる場合には、情報の信頼性や中立性など教材として適正か、複数名によるチェックなどを通して十分に精査すること。

4 著作権、肖像権等の侵害、その他の違法行為防止に係る基本ルール

- 著作権や肖像権を侵害するアップロード、ダウンロードは違法であると認識し、行わないこと。(画像や動画等を無断で使用することで、著作権や肖像権等を有する者から訴えられることがある。)

5 個人情報流出・ウイルス侵入の防止に係る基本ルール

- 原則、個人情報や機密事項に関わる電子データを、学校外に持ち出さないこと。(成績等、児童生徒の個人情報が含まれた電子データを記録媒体に保存して学校外に持ち出し、紛失したり盗難にあったりすることがある。)
- 児童生徒の写真や学校の関係資料等を個人のブログ等に載せないこと。



情報管理 | ICT機器の利活用について

心配なこと、気になること、校内で確認したいことを考えてみましょう。

※併せて、ICT活用が得意な先生に時短につながる仕事効率アップテクニックを覚えてもらうのもいいですね。

ベテラン教師のメモノートを
ちょっと拝見。



「ぴよん吉先生の ためになるつぶやきノート(6月)」

- ・今年度が始まって約3ヶ月。1学期のお疲れ様会を開いて先生方のチームワークをさらに高めたいなあ〜。そうだ！
飲み会をするときのルールをもう一度確認しておこう。
- ・プール授業もスタート。以前、他の学校で子供の水着が無くなって生徒指導やら保護者対応が大変だったと聞いた。未然防止策を確認しなくては。
- ・若手の先生がすごく頑張っているなあ。周りの先生方のサポートもありがたい。6月は祝日がないけど疲れがたまっていないかな？成績付けもはじまるし、トラブル防止も含めてポイントを伝えておこうかな。

※「ぴよん吉先生」は近くの学校に勤務する架空のうさぎの先生です。(学年主任で同僚思い。アイデア豊富で困った時には頼りになります。)